火 災 概 況 月 報　（令和5年9月分）

2023年度全国統一防火標語　『 火を消して　不安を消して　つなぐ未来 』

火 災 概 況 通 信　10月号　令和5年10月19日
編集・発行　岐阜県消防課　TEL　058－272－1123

	区　分	火　災　件　数　（件）						焼　損　面　積			火災損害額（千円）	焼損棟数（棟）	り災世帯数（世帯）	り災人員（人）
		計	建　物		林　野	車　両	その他	建物焼損床面積（㎡）	建物焼損表面積（㎡）	林野焼損面　積（a）				
			住宅(併用共同含)	その他										
合	前月累計	512	126	119	22	34	211	11,251	660	532	1,020,899	325	188	409
	本　月　計	47	9	12	2	7	17	41	1	2	687	10	5	13
計	累　　計	559	135	131	24	41	228	11,292	661	534	1,021,586	335	193	422
	前年累計比較	69	△ 11	28	2	△ 13	63	△ 6,084	△ 407	138	△ 172,638	△ 47	△ 30	△ 77
前	同　月　分	31	9	10	0	7	5	599	73	0	57,907	21	8	18
年	累　計　分	490	146	103	22	54	165	17,376	1,068	396	1,194,224	382	223	499

	区　分	死　傷　者　数		出　火　原　因　（件）											
		死　者（人）	負傷者（人）	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放　火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話等配線	その他	不明調査中
合	前月累計	16	67	512	40	21	2	71	25	15	7	45	15	166	105
	本　月　計	0	5	47	1	1	0	1	0	2	0	1	0	11	30
計	累　　計	16	72	559	41	22	2	72	25	17	7	46	15	177	135
	前年累計比較	△ 13	△ 2	70	3	△ 4	△ 3	11	5	△ 6	△ 8	19	△ 2	△ 23	78
前	同　月　分	0	2	30	1	3	0	2	0	0	0	0	1	18	5
年	累　計　分	29	74	489	38	26	5	61	20	23	15	27	17	200	57

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

1　9月の総出火件数は47件で、前年同月に比べ16件増加（51．6%増）しました。
- 建物火災は21件（2件増）、林野火災2件（2件増）、車両火災は7件（増減なし）、その他火災は17件（12件増）となっています。
- 建物火災は全火災の44．7%でした。

2　9月の火災による死者は0人で前年同月と同数、負傷者は5人で前年同月に比べ3人増加しました。

3　出火原因の第1位は「放火の疑い」で2件でした。
- 「放火」と「放火の疑い」を合わせた件数は2件（4.3%）です。

★　秋の全国火災予防運動が始まります

11月9日から11月15日まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。
秋は空気が乾燥していることに加え、暖房機器を使用し始めたりすることなどから、火災が発生しやすい季節といえます。
燃えやすいものの近くで暖房機器を使用していないか、コンロを使用中に目を離したりしていないかなど、改めて点検してみてください。
また、この機会に住宅用火災警報器の点検をしたり、消火器などの使用期限が切れていないかなども確認しましょう！

◆秋の全国火災予防運動の重点目標

（1）住宅防火対策の推進
（2）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
（3）放火火災防止対策の推進
（4）特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
（5）製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
（6）多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

◆住宅防火 いのちを守る10のポイントー4つの習慣・6つの対策ー

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない
2. ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
3. こんろを使うときはときは火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

★　2023年度　全国統一防火標語

火を消して　不安を消して　つなぐ未来

★　住宅用火災警報器を設置しましょう！！

■　岐阜県内令和5年6月時点の設置率は82．1％！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率（令和5年6月時点）が7月に公表されました。
全国における住宅用火災警報器の設置率は84．3%、岐阜県における設置率は82．1%となっており、前回の80．4%から1．7ポイントの増加となります。
47都道府県中、岐阜県の設置率は26番目となります。

設置率：設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合
条例適合率：設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合

〇設置義務のある場所
寝室と寝室がある階の階段上部（寝室が2階以上の場合）

・新設住宅　平成18年6月～　　・既存住宅　平成23年6月～

	設置率 R5.6	参考(前回) R4.6	増減	条例適合率 R5.6
全国	84.3%	84.0%	0.3	67.2%
岐阜県	82.1%	80.4%	1.7	63.1%

あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。